

第32期川崎市青少年問題協議会 第4回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和5年10月31日（火）14時00分～15時40分

○会 場 川崎市役所本庁舎復元棟102会議室

○出席者

(1) 委員 5名

工藤委員、香山委員、柴田委員（オブザーバー）、館委員、前川委員、山川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

柳原担当課長、上原担当係長、中西職員

○配布資料

資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2 視察報告書まとめ

資料3 意見具申に関する論点の整理（構成案）【叩き台】

参考資料1 過去の視察以降の意見具申までの流れ（第31期&第30期）

参考資料2 目次（第31期&第30期）

参考資料3 執筆に関する割振表

参考資料4 過去7期の川崎市青少年問題協議会における協議題と副題

2 議事

(1) 前回の振り返りと現時点でのスケジュールの確認

工藤委員長： それでは、議題(1)前回の振り返りと現時点でのスケジュール案の確認で、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局： (資料1、協議スケジュール(案)の説明)

- ・ 次の12月の全体会に向けて、これまでの振り返り。次の全体会では、目次案(骨子)を全委員に提示し、諮ることを予定している。次の全体会までに、起草専門委員会は今回含めて2回予定しており、この2回で決めていく必要があることを確認。
- ・ 目次案を決めるにあたり、事務局で、これまでの議論の経過や視察内容等を踏まえて、資料3を作成したので、叩き台としていただきたいことを説明。
- ・ 次の全体会の後は執筆作業に進んでいくことになる見込みであるため、スムーズに執筆作業に移行していくため、可能であればこの2回の起草専門委員会の中で、執筆者の割り振りまで決められれば良いと事務局としては考えている旨を説明。

工藤委員長： ありがとうございます。現時点でのスケジュール案、前回の振り返りについて御説明いただきました。各委員から今の時点で何か御意見等ございますでしょうか。御意見なければ次の議案のほうに行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

前川委員： では、よろしいでしょうか。前川です。前回経験してよかったと思っているのは、第3回の全体会の後に起草専門委員会を2回設けた点で、提言案や表記のズレを全体で確認する時間がしっかり取れ、それぞれ委員同士でも、この具申書で何が言いたいのかをしっかりと確認できたと思います。これは、今日、次回の起草専門委員会の進み具合によりますが、もしかしたら、第3回の全体会が終わった後にどこかで1回確認をするような場が必要になってくるのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。スケジュール調整も必要だと思いますが、進捗状況によっては起草専門委員会をスケジュール案から1回追加することもあり得るかもしれないという御意見でした。ほかには、皆様、ございますでしょうか。では、よろしいでしょうか。スケジュールは、内容によっては増やす回があるかもしれないというのは御承知おきということで進めたいと思います。

(2) 視察報告

工藤委員長： それでは、議事(2)視察報告に参ります。5件視察していただいたその結

果について、資料2を用いて事務局から報告していただきたいと思います。

事務局：（事務局から視察結果について簡潔に説明）

工藤委員長： ありがとうございます。すごくコンパクトにまとめて御説明していただきました。もしかするとそこに漏れている部分も多くあるかと思いますが、御参加された委員から、何か補足等はございますか。また、今回の視察をもって、既に理想に到達している方に話を聞いていき、裏づけするというプロセスや仕掛けづくりの着想につなげるための視察は完了し、今後は仕掛けづくりの検討に注力していく方向で進めていく必要があると思っております。ここまでで何か皆さんのほうから御意見ございますでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。工藤先生の御提案には賛成です。視察報告について、事実確認したいことがあるのですが、神奈川県立の高校は全てコミュニティ・スクールと伺っていましたが、高津高校は神奈川県立ではないため、まだコミュニティ・スクールではないという理解でよろしいでしょうか。

事務局： その通りです。

柴田オブザーバー： 川崎市立の高校ということですね。

事務局： はい。市立高校になります。

柴田オブザーバー： はい、了解しました。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。それでは、報告書はそれぞれまた読んでいただきつつ、その前提の中で次の方向性に進んでいく形になるかと思えます。

（3）意見具申書の構成（目次）について

工藤委員長： それでは、議事（3）意見具申書の構成（目次）についてに進みたいと思います。事務局のほうで事前に資料3として意見具申書に関する論点の整理（構成案）【叩き台】という形で、かなり苦勞されてつくっていただいたかと思いますが、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：（資料3、意見具申書に関する論点の整理（構成案）【叩き台】について説明）

- ・これまでの会議録の中にあるようなワードやフレーズを引用しながら、作成をした。視察でヒアリングした内容も含めて反映させた。

- ・前期では、章立てをざっくりと決め、そこで何を書くかを小分類として項目分けを行った。小分類を1章当たり三、四項目ぐらい設け、全体会でお示していた。今期もそうするために、資料3の叩き台を作成した。

工藤委員長： ありがとうございます。これをまとめるのにすごく御苦労されたのだらうと思ひながら聞いておりました。ただ、資料3、参考資料は31期のものになると思ひますが、どちらかに合わせるのか、はたまた序章、まとめを入れたものが恐らく30期ですかね。

事務局： はい。31期も多分そうかもしれません。

工藤委員長： 各委員から御意見ございましたら、ぜひ上げていただければと思ひます。いかがでしょうか。

前川委員： では、よろしいでしょうか。前川です。今思っているところで幾つかありますが、とりあえず1つだけ言いますと、第31期までである程度壮大な風呂敷を掲げ、そしてこども文化センターの活用など、いろんな幅広い提言案になりました。それを受け、今期の最初の全体会では、もっと実現可能性を求めた提言や取組をこの協議会ですべきという意見が、多くの委員から挙がっていた気がします。そもそもこの青少年問題協議会で社会参加をテーマに掲げて話し合うべきなのも含め、社会参加って何なのかというところから議論を相当積み重ねて、やっと社会参加の定義もある程度固まってきてという形になりますと、むしろ僕らが、そしてもっと言うと、川崎市の青少年問題協議会自体が、この青少年の育成とか社会参加、社会参画というものをずっと議論し続けて、そして今期も議論をし続けた。委員が替わりながらも、やはりそこに軸足、重点を置き、何度も何度も様々な提言を行っています。そこへのこだわりや、我々の議論が、川崎市の青少年における問題がいっぱいある中で、やはり社会参加であることをここでもう一度捉え直す必要があるかなと。それは序章がいいのか第1章がいいのかは分かりませんが、何かそのような章がないと、また同じなのかと思われてしまうのは悲しいかなと。今まで我々の議論の始まりから今回の第1回目のスタートも含めて、過去の議論に立ち返りながら、そして我々がまだ青少年の社会参加にこだわる理由があるということをお示しする章がどこかに必要かなと思ひます。それをどこに据えるかについては今後の課題かと思ひますが、そのような章が少しないと、過去と比べたときに我々のこだわりポイントが見えないのではないかと思ひます。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。31期の目次を見ますと、青少年問題協議会におけるこれまでの議論は入っていますが、おそらく序章で、我々が今回、起草専門委員の前半で意見を合わせたり、熱量が大きくあった点を踏まえて、今回の提言に至っていることを説明した上で、次の1章や本論に入っていくという御提案だと伺いましたが、前川委員、合っていますでしょうか。

前川委員： はい、大丈夫です。

工藤委員長： ほかの委員はいかがでしょうか。

館委員： よろしいでしょうか。私も前川さんの意見にほぼ同意ですが、前期も序章が、副題の心のふるさと川崎を目指してということで、報告書を読まれる方が理解しやすいように、この序章を入れていたのだと思います。そこで、心のふるさととは何か、なぜ心のふるさとというワードを立てたのかをまとめて序章で説明があった気がしますので、今回の表題に至った経緯などが入ると、読まれる方は分かりやすくなるかなと私も思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。今まで起草専門委員会で行ってきた議論、社会参加の定義などを確定した経緯を序章で説明するなり、触れておく必要があるのではないかという御意見で伺いました。他の委員はいかがでしょうか。

香山委員： お願いします。香山です。序章の設定については私も賛成です。それプラスにはなりますが、章立てをし、担当者を決める前に、今回の視察、我々のこれまでの議論を通して、社会参加を促進する包括的、継続的な仕掛けとは何かを絶対話し合わない駄目だと思います。それが今日なのか次回なのか、それとも全体会后なのか、そこは事務局の方とも相談しないとですが、今回事務局がここまでやってくれたので、随分話し合いやすくなったと思います。このことを一つの土台にしながら、各委員が視察先を2か所、1か所とか見ながら、感じ取ったものを、今回のテーマに位置づけていくことが大事だと思います。そこで何かしら重要な文言などが出てきたら、取組事例、実際の実践事例と提言の間に一つそういうものを入れてもいいのかなと思います。僕は2か所しか行っていませんが、高校生年代、大学生年代の方々と接して感じたのは、彼らが、社会参加したい、何か役に立ちたいと思うのは、自分の生活の中で、何かきっかけで起こっていました。そのときに何かを開いてみたい、何かを調べてみたい、何かに聞いてみたいと思ったときに、こちら側がそれを線や面で待ち受けられる何かがあれば、彼らはそこへ行けば何かしらの答えに到達できるとか、全貌が見えるとか、その中でここに入ろう、これをやろう、となることが大事だと思います。ということは、各局を横断的にした、そういう何かしら、そのような情報を集約しているような、子ども・若者が、突然思い立った時でも対応できる組織が継続的になくてはならないのかなと思いました。

それから、当然場所が必要だということも思いました。彼らが思ったとき、聞きたいときに、そこへ行けば人と話せる、そういうオブザーバーやガイドしてくれる方がいることを直感的に考えましたので、今後そういう話し合いをする際は、その辺を一つの観点にするのがいいのではと、今回2つの施設を見て一番感じましたので、皆今日か次回か、全体会后、そこをきっちりと協議させ

ていただければなと思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。具体的なヒアリングした上での感覚、感じているものをしっかりと共有していく、それを具体的にこちらが提言していくというのが一番大きなところだと思いますので、そこをしっかりと協議する、表現する場を設ける必要があるということで解釈しましたが、香山委員、合っていますでしょうか。

香山委員： はい。お願いします。

工藤委員長： そのほか、よろしいでしょうか。

柴田オブザーバー： 少しよろしいでしょうか。今回まだ、副タイトルを決めていなかったと思いますが、序章部分でこのタイトルへの思いとか我々の考え、設定の背景のようなものをまとめる際に、副タイトルで何か視察から導き出されたキーワードのようなものをそこに入れて、それと絡めて、序章でタイトル、副タイトルへの意図みたいなものをまとめることになるのかなと思いますので、どこかで副タイトルについてしっかりと議論しなければいけないのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。恐らく、今大方の御意見を総合すると、やはり序章で今回のテーマ、タイトルに対する思い、考え、経緯等々を示した後に、そこにこの後決めるサブタイトル、サブテーマをつけ加えた上で、序章とするというような解釈で合っていますでしょうか。

柴田オブザーバー： はい。そのように説明するのがいいと思います。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。実は今のことに関連して、議事(4)のところで副題のことが出てきます。議事(4)のほうにちょっと足がかかっていますけれども、皆さん、そっちに少し入ってもよろしいですか。

館委員： まとまりのない話になってしまうかもしれませんが、今回、資料3で整理いただいたものに対して、まず、2章の「青少年の育成に向けた課題」で、これは前期から言われている話で、子どもの社会参加を促進する一つのキーワードとして、大人自身の社会参加をしっかりと考えていく必要があるのではと前期も話があったと認識しています。実際に事務局で川崎市における行政参加を促進するマトリックス表を作ってもらいましたが、それを見ると、特に8段階目の取組が不足していたり、大人に対する事業が不足していることが見えました。要は、大人に対す

る事業が少ない、大人が活躍していないから子どもも社会参加できないのではないかなというようなロジックで持っていきたいなと私は思っています。実際にそれを裏づけるかのように、第3章の視察した各団体、学校の取組を見ると、まず大人の取組が土台としてあるものが多いなと感じました。つまり、全くのゼロベースで子どもたちからの発案で全てやったとかということではなく、例えば平間小学校の取組も、あくまでもまず校長先生はじめ先生方のSDGsへの取組がベースとしてあり、そこに子どもたちが徐々に本腰を入れて加わってきたという話だと私は理解しています。他の団体かの報告書をも読む限りも、似たような感じなのかなと私は見えました。となると、論理的に、2章では、大人の参画がまず必要ですよ、それによって子どもたちも興味関心で引かれ合って、徐々に社会参加というところに行動を移していきます、というのに対しての裏づけとして、3章が実際に視察したと言えるかなと思っています。しかし、私がもう一回考えてみたいなと思っているのは、大人が社会参加しなかったら、子どもは社会参加しないのか、ということが真実と言えるかが、疑問に感じます。大人が社会参加すれば子どもも社会参加するという命題に対して、対偶が取れていない。もっと言いますと、行動しようと思えば、子どもたちも社会参加するときはするはずだと私は思いたいですし、実際にはしている子もいると思っています。そうすると、論理的な裏づけとしては若干弱い、もう少し、大人が社会参加していなくても、子どもたちが自主的に社会参加していますみたいな状況というのが、何かどこかで言えないかなと思っています。そういったところも含めて今後検討していけるといいのかなとちょっと思いました。言いたいことは、2章、3章のところであまりロジックを組み立てられるように報告書をまとめられたらいいなというふうに思ったということです。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。大人の土台があって子どもたちの社会参加があることは一つ見えており、ただ、それだけではなく、子ども自身も自主的に、主体的に何か行動していることがあるのではないかな、この辺が提言や提案なり、ヒアリングから見えたものから提言していく形になるのかなと今思いながら聞いていました。

館委員： そうですね。絶対的に大人が条件ではないと思いたいんです。今後、子どもの可能性として、報告書をまとめていく中で、絶対的な大人スタートのような話だけにならないほうがいいと思います。別にここは数学の証明をしたいわけではないので、我々の思いとして、最終的にはいろんな取組で、少しでもその可能性として子どもだけで主体的に動ける、川崎市の子どもたちにそこまでのポテンシャルがあるというような、そういう話まで触れられるといいのかなと思います。以上です。

山川委員： すみません、よろしいでしょうか。この間、高津高校に行ったときに、高校の先生と最後、終わってから立ち話をしていましたら、生徒会のメンバーが他

の部活動や、美化委員会のメンバーに直接声をかけていると言っていました。大人が入るとできなくなるといって、一緒に活動したいという気持ちはあるけれども、大人がそこに介在することによって、その活動が難しくなるから、子どもから子どもへ、生徒から生徒へ呼びかけて、生徒が先生を動かすみたいなの、逆パターンで清掃活動を広めたい、大人が入らなくても動けるという話をしていました。また、私は、高津高校で皆さんは特別ですかと聞いたのはそういう意図もありまして、一般生徒は生徒会のメンバーと同じように活動したいと思っただけで、自分たちが特別に活動しているというふうには思っていないかなと思ったり、そうではなく、普通だということでした。高校の先生いわく、みんなやりたい気持ちはあるけれどもきっかけがないというような話はしていましたので、大人が入らなくても、高校生ぐらいになると、自分たちでやりたいと思ったことは活動できるのではないかなと思います。そこまでを小学校、中学校でどのように耕していくのが大切だと思います。やはり高校生だなと思いましたが、小学生には子ども主体でというとなかなか難しいなと、高校のお話を聞いて、思いました。

工藤委員長： ありがとうございます。高校生にもなると自分たちでアクションを起こしたり、または、きっかけを自分たちでつくって動き出しているというのはインタビューで出てきていますので、ステップ・バイ・ステップで成長していけるような仕掛けや考え方について、提言の中で触れていければと伺っておりました。他にどうでしょうか。

前川委員： よろしいでしょうか。少し事実確認をしたいのですが、第2章の(1)のポチの1つ目のマトリックスの対象は、行政参加と書いてありますので、成人の日のサポーターとかが入っていましたでしょうか。

事務局： はい。加えて、行政が主体となって行っている取組だけだと、なかなか不足があるということで、民間団体の活動をその後調査し、もう1つマトリックス表を作成しました。具体的には、かわさき芽吹塾、なかはらミュージカル実行委員会など、かわさき市民活動センターから補助金を受けている団体、また、川崎市から補助金を受けている団体、そういった団体の取組を一覧表でまとめ、民間で独自で行っている取組もマトリックス表に落とすということを第3回の起草専門委員会を出しています。ですので、マトリックス表としてはその2つを出しています。

前川委員： ありがとうございます。視察に行った場所的に社会参加の場所がSELFと子ども会があって、学校が小学校2校と高校1校で、マトリックス表の団体と視察に行った団体が大きく乖離していないかなと思いましたが。行政参加以外も含まれているとは言え、割と行政参加が多い中で、課題を抽出して、最後、落とし込む先が社会教育と学校教育ですと、ロジックとしてどこかで無理をして

いるのかなという気がしています。青少年の育成に向けた課題というのは、ロジャー・ハートのはしごの8段階目が不足しているというよりは、社会参加を今まで青少年問題協議会が訴え続けてきたにもかかわらず、全然それが広がっていないこと。子どもの権利の実態・意識調査でも社会参加をしていると答えた子たちが圧倒的に少なかったと思います。それは一体何が問題なのかを示す方が、視察ともかみ合いますし、このままの感じで行きますと、場合によっては学校や地域にお金を渡して、場所を作って終わりになってしまうのかなと。もちろんこの協議会で提言することで、予算が確保できるのも一つの機能であると思いますが。

ですので、もう一回整理しないといけないのは、社会参加を広げるために提言をしていくという部分と、学校教育、社会教育の団体にも、社会参加を広げる方法、社会参加をしている団体が尻すぼみしている現状を踏まえたときに、学校、地域、行政にそれぞれの確な意見具申がないと、また結局夢物語になってしまう。別に言っていけないことではないと思いますが、実現可能性を追求しながらこの協議会を継続していく考えたときに、どこまで本当にその予算を確保できるのか。前期の「青少年の心のふるさと川崎を目指して」でも、こども文化センターに対し、Wi-Fiをつけるためのお金をという話で提言しましたが、やはり予算がつくまでに大分時間がかかりました。とは言え、お金の部分やハード面は立つわけですので、もっと違う方向性で考えないといけないのかなと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。ただ、この視察先を選ぶとき、社会教育の対象が広いということで、社会教育の中でも特に小中高、大学生を対象としたと思います。程度我々の中で焦点、対象を絞ったと記憶していますが、いかがでしょうか。

前川委員： 絞ったことは問題ありません。ただ、その絞り方と課題が今の目次案だと少し難しく、齟齬があるのかなという気がしました。

館委員： 発言をよろしいですか。私も前川委員の今の御意見を聞いていて、なるほどと思っております。まず、2章の「青少年の育成に向けた課題」に書いてある(1)の分析、マトリックスを作りましたという話と、(2)の社会参加が不足していますというお話と、(3)の継続性の不足というのは、これそのものは課題ではないと思います。これはあくまでも現状を言っているものであり、この現状の中に具体的にどういう課題があるのかというところまでを、考え切れていないのかなと思いました。3章のヒアリングは、現状、社会参加をある程度している現場、ゴールまである程度行っている人たちに実際に話を聞きに行くというたしか趣旨であったような気がしています。しかも、いろんな世代に対してということですね。前川委員の指摘がすごく分かりやすいなと思ったのは、乖離しているという表現をされましたが、今はまだ課題がはっきりしていないがゆえに、その課題に対し

て、3章のヒアリングした内容をどう結びつけければいいのかというのが明確に見えていません。2章がこの書き方だと、大人の社会参画が不足しているがゆえに子どもの社会参加が成し遂げられていないというような感じに見えてしまいますので、それだけが課題だったのかどうかについて、もう一回整理する必要があるのかなと思います。

私の先ほどの発言は、一面的にしかこれを捉えなかったために、やはりどうしても大人ありきの子どもたちの取組というようなヒアリング結果には見えませんでしたので、逆に、2章と3章のロジックは成立しているのかなと見えました。ですが、実際よく見ると、2章に書いてある課題は課題ではなく、現状の分析ですので、現状分析を踏まえて、もう一段階具体的にどういう困り事があるのかというものが見えてこない、3章のヒアリングを生かした提言ができないのかなと思いました。ですので、大人の社会参加が必須ではない、子どもだけでも社会参加を目指していくべきだというような、そういう課題が2章の分析から導き出せるのであれば、実のある提言になるのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。2章に記載の課題は課題ではなく現状であり、それを分析した結果見えてきたものを踏まえた上で、成功事例のヒアリングしたような形になっており、この現状分析とヒアリングした現状を踏まえた上で、そこでまた課題が明確に出るという考え方もあるのかなと思っておりました。その課題や問題が見えた中で、どう解決していこう、具体策としてどうすべきかが最後、提言といいたまいますか、何かに表せられればどうかなと思っております。皆様、いかがでしょうか。

前川委員： 今の工藤委員のお話は私もすごく賛成で、例えば私が視察に行ったところと言いますと、例えば幸区と磯子区の子ども会の視察報告でも、例えば役員、特に幸区の会長の中井川さんからお話いただきましたが、今、社会教育をやっている団体の課題としては、こども文化センターが使いにくい、区役所の中に地域と密接に関わる部署がないという意見が上がっていたと思います。幸区、磯子区の子ども会の視察報告の3ページ目にそのような記載があると思いますが、これがイコールで全ての課題かといいますと違うかもしれませんが、ただ、子ども会の、少なくとも幸区の会長を長く務めている中井川さんの御視点としては、こういうものを課題だと思っていらっしゃるの、例えば香山委員がおっしゃったように、受皿をつくっていくために、ある程度行政の変わらない支援がどこかで必要になるのかなと、こういった点も一つ課題の切り口なるのではと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。一挙に全部行政がお金云々を変えるのは難しいかもしれませんが、一つの点を成功モデルとして、その課題の解決方法について提言していく、それが線になれば、市全体に一つの具体策として示せる提言になっていけるのではないかなと思って聞いておりました。

もちろん上げれば課題は盛りだくさんだと思いますので、ここまでで、作っていただいたものに対して、色々意見が出てきましたが、客観的に聞いていて何か御意見とかございますか。

事務局： はい。本当に叩いていただくために作りましたので、これだけ叩いていただけるのは大変ありがたいなと思います。当然、章立てについては、言いたいことを伝えるためにこういう章立てがいいのではないかと、要は章立てありきで物事を考えるのではなく、あくまでも言いたい趣旨がある上で章立ては後からついてくるものだと思いますので、今回は前期までとはまたちょっと意見具申の方向性も違うことを考えると、そこは大きく変えていただくというのは全然問題ないかなと思っています。また、具体的に課題から視察結果を得てどう提言していくかという2章、3章、4章の流れといいますか、そこに一体性がないというのは話を伺っていて思いましたので、そこはうまく一体性であるような形で図っていただけると非常にありがたいと思っております。感想みたいな感じになりましたが、以上になります。

工藤委員長： ありがとうございます。マトリックスや、ロジャー・ハートについては、今期で出たすごくいいアイデアといいたいでしょうか、少し視覚化するという意味で、分析するにはすごくありがたかったですし、これは多分市としても分かりやすい資料になるのだろうなと思います。これは生かしていただきつつ、これまでで出た、分析するところだったというのを残す必要もありますし、それに対してヒアリングの結果をカット、クロスして、同一な部分や改善できている部分とかを、3章で書くなら書いて、4章の提言でうまく課題に対する解決策や具体策を盛り込んでいければ章としては見えてくるのかなと思っています。もちろん全部が全部ということではないと思っていますので、ただ、我々は点を線、面に広げていくという視点で、もちろん思いでというところでは、これは皆様共通の理解なのではないかなと思います。

館委員： 発言をよろしいですか。

工藤委員長： はい。

館委員： まず、事務局の皆様がまとめてくださったマトリックス表は2つあったのを私も記憶がありますが、1つは、行政で取り組まれている事業を一覧にしたマトリックスで、これは基本的に最初からターゲットは子どもたちにしているものだったはずですね。

事務局： はい、中高生を主に対象としています。

館委員： 小学生、中学生、高校生のような世代ごとの分析であったと思っています。も

う一個、市民団体さんのマトリックスというのが、名前は子どもたちのというふうについていましたが、あれは実質大人の社会参加、大人版ロジャー・ハート参画のはしごというような形で見ると理解していただきましたので、2つのマトリックスの対象が違う、子どもたちを分析した参画のはしごと、大人の参画のはしごという見方になる前提で行くのであれば、この2章で書きたい話は、決して大人の社会参加の不足や、大人の包括的継続性の不足のような大人だけの課題ではなく、子どもたちを取り巻く社会参加の機会や、その取り組み方の課題を改めて見てみないといけないのかなと思っています。そのときに、単純に施設が足りないというような課題の捉え方をしてしまうと、先ほど前川委員が言ったように、軸をどこに置くのが大事だと思っていて、それが前期の心のふるさと川崎という、どちらかという気持ちの持ち方の部分に関連づけるといいですか、そこを忘れたくないなと思います。例えばその子どもたちのマトリックスを作って、8段階目の一番目標が高いところが少ないというのはもちろんそうですし、小学生向けの事業が少なかったという記憶もありますので、マトリックスを見れば、様々な実態が見えてくると思います。見えてきた中で、それによる課題は、決して物質的なものではなく、あくまでも気持ちといいますか、前期に議論したころのふるさと川崎につながる、本来であればつなげたい、しかし、このような課題があるためこういう現状になってしまっているというような、そういう落とし込みをしたいのです。例えばですが、極論のことを言ってしまうと、参画のはしごの8段階目を、「心のふるさと」を子どもたちが感じられる段階だと仮に定義づけできるのであれば、その8段階目の事業が少ないというのは、結局、今の川崎市にとって子どもたちが心のふるさと川崎と思う機会が少ないため、8段階目の事業をもう少し市としても増やしていきたいというような方向性でまとめられると思います。そのときに、心のふるさと川崎という気持ちの話であれば、すぐ何か施設を造ればいいのかの話には決してならず、そこには第3章の各団体さんで見えてきた大人と子どもたちの関り方、つき合い方、もしくはソフト面での話のことがかなりここの中では見えていたのかなと思いますので、その心のふるさと川崎につなげていくためには、ここの3章でヒアリングした各団体さんの大人と子どもの関わり方がヒントになるのではないかなと。それをヒントにしつつ、今回の提言では、例えば市の事業を展開したほうがいいとか、市民団体さんの8段階目の事業を保持していけたらいいのではないかと、というように持っていけるといいのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。一番理想的なところを目指すための具体的な提言できるものを示していくという方向性と捉えていました。皆さん、方向性としてはいかがでしょうか。物理的な財政云々や場所だけではなく、心のふるさと、もしくは前々からいろいろつながってきていて、クリアできているもの、まだ残っているもの、そこに対する具体策、アクションをとというのは、今回の肝だと思っておりますので、その辺がうまく反映できればと伺っていました。柴田会長、いかがですか。

柴田オブザーバー： はい。私も館委員の御意見に賛成です。事務局が作成してくださった資料の3ですが、原案の2章のところ、さっきから少し話題になっていた大人の社会参加の不足というところですが、社会参加の不足をどういうデータから導き出してくるのかということももちろん課題ですし、社会参加の不足というよりも、子どもの社会参加への、そういう機会への大人への関り方の課題というほうが、むしろ視察をしてみて大きな課題に位置づけられるのではないのかなと思います。

ロジャー・ハートの参画のはしごでいいますと、お飾り参加でとどまっているというところが多いように見受けられますので、そうではなく、最後のほうの段階に促すような取組、具体的に今回の委員会のタイトルになった子どもの参加を促す仕掛けというものを大人がどういうふうにつくっているのかというのを、ちょうど事務局が作ってくださった3章の構成案ですと、各視察先の最後のところに活動を支える大人の関わりとか、取組を支える大人の関わりという項目を用意して下さっているの、そこでそれぞれの取組にどういうふうに大人が関わっていたのかということ具体的に示して行って、最後にそれを総括して提言するというイメージを私は個人的に持っていますが、皆さんいかがでしょうか。例えば、私は2か所、平間小と金程小に行きましたが、平間小のケースでは、子どもたちの、自分たちの言葉でこの活動の意義とか思いというものを聞いたときにすごく感動したのですが、大人たちが頼りがいのある存在で、自分たちの存在を全面的に認めてくれて、みんなが応援してくれて、自分たちは卒業してもこの活動を後輩につなげていきたいと自分の言葉で言っていました。それは、最初にコミュニティ・スクールの中で、何十年か続いていた学校教育目標を、大人たちが話し合っただけで変えたところから出発しており、教育課程を変え、そして社会につながった活動を展開していかれていました。最初はそのコーディネーター役を教員が担っていましたが、徐々に子どもたちが自分たちでコーディネートをして社会とするようになり、活動を展開するようになっていきました。徐々に活動の深みや、子どもの参画の様子が、学年が上がることに変わっていったというところで、すごく大きなヒントになるのかなと思いました。金程小の場合は、ヒアリング対象のコーディネーターの役割が大きなキーとなっていたと思います。学校長が替わっても、コーディネーターがいることで、しっかりと子どもが社会に出る仕組みがそこはつくられており、地域の人にそういう部分はお任せをしている。あと、地域の伝統行事と学校行事の一体化というようなどころもキーになると思います。私はその2か所しか行っていませんが、ほかの3か所からもいろんなヒントをたくさんいただいていると思いますので、それを3章のところ、まとめて、社会と子どもをつなげる社会参加の仕

掛けづくりの具体的な提言というところまで持っていければいいな
と思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。大人もしくは先生、コーディネーターが影で、裏で支援している部分も大事な点で、それも併せて子どもが育つ、社会参加するきっかけや、継続するための大事なポイントになるのかなと視察の報告書を見ていますと思いますので、その辺も提言の中で盛り込むのがよいのかなと思って聞いておりました。2章の現状分析も、大人の社会参加の不足が問題というわけではなく、子どもへの支援、もしくは関り方とかに我々が提言する仕掛けづくりが盛り込まれるとよいなと思います。そういう意味では、少し飛躍しますが、副題も一つキーになるかなとも思います。もちろんまだ細かいことは、章のところでは出てくるかもしれませんが、少しまとめてみますと、大きな章の流れとしましては、序章で今期のテーマに関する思いだったり考えをまず説明するなりした上で、各1章からそれぞれ最後の提言のところまで行くということは、皆さん、ここまで合意でよろしいですか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。2章では、課題というよりは、現状を整理するところでしたが、実際に3章で成功例という意味で各学校、団体に御意見を伺いました。しかし、当然そこでも課題はありますが、子ども自身も自主的に取り組んでいる部分もあり。先生方、大人の関わり方についても、見守る部分、支援する部分があることが見えてきた中で、よかった点と課題、問題が聞いてみて出てきました。それを踏まえた上で具体的にアクションとして、その課題に対して我々としてはこういうことをすると、それが点、線、面につながっていけるんじゃないかというような最後のまとめといいたいでしょうか、そういうようなおおよその流れのような気がしております。まだ詰めれば出てくるとは思いますけれども、大体この方向性でよろしいですか。

柴田オブザーバー： はい。

工藤委員長： では、事務局作っていただいたものがベースですが、それを踏まえて、今のような大体の方向性で章のほうは成っていきそうな気がします。

事務局： かしこまりました。一応次回、またもう一回会議がありますので、そこでもう一度叩くという機会があるかなと思いますが、今、工藤委員でまとめていただいたポイントごとに、資料3を少しブラッシュアップした上で、次回の会議前までに一回展開しましょうか。それでさらに意見を皆さんから募った上で、次回会議で叩いていくというようなイメージでしたら、次回ぐらいでまとめられるかなと事務局としては思って聞いていました。

工藤委員長： 一回今日の意見を踏まえて少し叩き台をブラッシュアップしてもらって、次回までにもう少しラフな叩き台といいたいでしょうか、参考資料3のような形で一旦落としていただいて、そこに対する皆さんの御意見を事前にいただいて進むのがスムーズかもしれないなと思っております。

事務局： 分かりました。

工藤委員長： そのような流れで、いかがでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。

(4) 協議題の副題について

工藤委員長： では、議題の(4)ですが、今日の会議を経て各委員がイメージする副題がもしあれば、事前に提出してもらおうという形でいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 事務局から発言ですが、今回、議事(4)で協議題の副題についてという項目を設けた理由ですが、今まで、参考資料4に少しその辺をまとめていますけれども、基本的に副題を設ける回は昨今多く、基本的に副題の中に思いを入れるということをして過去の青少年問題協議会、特に直近の青少年問題協議会でやってきておりましたので、今期も副題をまとめるという方向性でよいですかねという確認をちょっとするために入れました。もし副題を入れるのであれば、副題はこんな感じで行こうと思っていますというような話も構成案と一緒に全体会で諮っておけばその後がスムーズですので、できれば副題についても少し触れておこうという意味で今回議題として取り上げておりました。今、話を皆様から伺った中では、そういった思いの丈をここに込めるという話だったと思いますので、協議題の副題はある程度、決めていくという方向性でよいかなと思いますので、あとはこれをどういうふうに関次まで決めていくかというところについては御相談かなと思います。イメージとしては、次回、まず今回の会議の結果を踏まえて資料3を参考資料3の形に落とし込んだものを事務局から作成して展開しますので、そのため事前課題という形でちょっと協議題をこういうふうにしたいというものがあれば、各委員の方に書いていただいて、それを次回の会議の中で発言していただく、そのようなイメージかなと事務局としては聞きながら思っております。何かこうしたい方がいいみたいなどころがあれば、言っていただけるとありがたいなと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。繰り返しますが、次回の第5回では、今日の意見を踏まえた構成案をブラッシュアップしたもの、それに対する副題について、考える時間があると思いますので、事前に副題を提出していただいてシェアしておく、比較的スムーズかなという御提案ですが、いかがですか。

柴田オブザーバー： はい、賛成です。

3 閉会

工藤委員長： ありがとうございます。では、副題としてはその流れにしたいと思います。それでは、本日の議事はここまでになっております。事務局にお戻ししてよろしいでしょうか。

事務局： はい。それでは、工藤委員長、どうもありがとうございました。委員の皆さんも長時間にわたりまして御議論いただきまして、大変ありがとうございました。本日は、お忙しい中、繰り返しになりますけれども、会議に御参加いただきまして、また熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございました。事務的なお話になりますが、委員報酬のお支払いについては11月21日火曜日を予定しておりますので、御承知おきいただければと思います。それでは、本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。よろしくお願いいいたします。